

令和 7 年 5 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和 7 年（2025 年）5 月 26 日（月）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで

2 場 所

中央公民館 学習室 5

3 議 題

（１）協議（審議・検討）

議案第 30 号 東御市文書館運営委員の委嘱について

議案第 31 号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

議案第 32 号 東御市部活動地域移行検討委員会公募委員の選任について

議案第 33 号 補正予算について

（２）重点取り組み

ア 不登校対応について

イ 部活動の地域移行について

（３）報告

ア 教育課

（ア）いじめの状況等について

（イ）学校人権同和教育懇談会について

（ウ）東部地区小学校給食センター建設の進捗状況について

イ 保育課

（ア）幼保小接続委員会の年間計画について

（イ）信州型自然保育について

4 出席者

○教育長

山口千春

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委員 直井 良一

委員 五十嵐 英 美

委員 小林利佳

委員 富岡 志津子

○その他

滝澤教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、

小林学校教育係長、小宮山学校施設係長、池田学校人権同和教育係長、

大塚保育係長、日向文化振興係長、

塚田指導主事、宮下指導主事、岡澤指導主事、田中指導主事

塚田学校教育係主任、小暮文化振興係主査、滝沢文化振興係主事

会議録

滝澤教育次長

ただいまから、５月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣告をお願いします。

山口教育長

それでは、５月度定例教育委員会を始めます。

滝澤教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

先日 19 日は、五十嵐委員の辞令交付式、その後の臨時教育委員会にご出席いただきありがとうございました。１年前の私の辞令交付式を思い出して、身が引き締まる思いで参加しました。その他、各種会議への参加もありがとうございます。改めて「新年度」が始まったと感じています。

教育長に就任し、園や学校の授業や行事等に可能な限り参観したり出席したりしてきました。１つ１つどれも有意義で 私にとって得るものが多いですが、ことばの教室や LD 等通級教室といった通級指導教室の授業参観は、子どもたちによって参観が難しい場合もあり、昨年度は１時間も実施できずとても残念に感じていました。

今年度は、滋野小学校に、LD 等通級指導教室が１教室新設され、和小学校の２教室、東部中学校の２教室を含め、５教室となりました。他の４小中学校はそれぞれサテライト校となり、一人一人の児童生徒にきめ細やかな支援がさらにできるようになりました。

４月 16 日に田中小学校のことばの教室、18 日に和小学校の LD 等通級指導教室の授業を１時間ずつ参観できました。５月 28 日には、滋野小学校の LD 等通級指導教室の授業参観を予定しています。

通級指導教室は、原則 1 対 1 での授業です。対象児童生徒の人数が多いといった理由により、２～３人一緒に授業を受けることもあります。ことばの教室では個人での授業でしたが、LD 等通級教室では３名の児童と一緒に授業を受けていました。先生方は、児童の困り感や障害の程度をしっかりとらえ、時間のマネジメントをしながらいろいろな工夫がされた活動を準備し、児童によってはリラックスタイムを設けており、いずれの授業も大変質が高い授業だと感じました。

先生が１時間の授業の流れを子どもたちに示すことで、子どもたちは今日学習することの見通しをもつことができ、安心して取り組めます。各活動終了後に、先生が用意したシ

ールを自分で選んでワークシートに貼って、「ここまで終了した」という達成感や成就感を感じながら、次の学習に移っていきます。構造化された授業で、子どもたちは先生とのやり取りを楽しみながら、生き生きと活動をしていました。SST(ソーシャルスキルトレーニング)と思える活動もはさみながら、子どもたちは飽きずに学習を進めていきました。また、教室環境がきちんと整理されていて、UD化された学習環境が保証されています。このような視点で授業環境が整えられている学級が通常学級でも増えてきています。

さて、現在「人権同和教育懇談会」を実施しています。市の教育の特色の一つである「人権同和教育の充実」の中でも、大変有意義な取組であると考えます。部落解放同盟東御市協議会の方と学校教育係や学校人権同和教育係の職員が各学校を訪問し、先生方と人権同和教育や同和教育等について、10人程度の少人数グループに分かれ、自分の体験などをもとに語り合います。特に、協議会の方の実話は説得力があり、毎回胸を打ちます。参加された一人一人の先生方が、現実に行っている部落差別の実態や被害者である協議会の方の話から、自身の人権意識を高め、目の前の子どもたちとどのような授業を創っていったらよいか等、教材化に活かしてもらいたいと強く感じます。

(1) 協議(審議・検討)

山口教育長

議案第30号東御市文書館運営委員会について説明を求めます。

日向文化振興係長

東御市文書館運営委員会委員の任期満了に伴い、改めて委嘱を行うものです。この度4名の継続、2名の退任、1名の新規委嘱により計5名の委員となります。新規1名は、長野県立歴史館から推薦された者となります。なお、文書館条例第10条より定数は6人以内となっており、定数要件を満たしています。任期は令和7年3月1日～令和9年2月28日までとなっています。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認をお願いします。

続きまして、議案第31号県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について、説明を求めます。

小林学校教育係長

この内容は例年行っているもので、県教育委員会と情報教育委員会が連携的視野になって、教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員の任命その他の進退に関する了解事項を取り交わし行うものです。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認をお願いします。

続きまして、議案第 32 号東御市部活動地域移行検討委員会公募委員の選任について、説明を求めます。

小林学校教育係長

部活動地域移行検討委員は5月1日から16日まで委員を公募したところ、1名の応募がありました。この方は指導者として地元のスポーツ少年団に関わった経験もあります。事務局としてはこの方に委嘱を考えていますが、審議をお願いします。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、事務局案を承認ということをお願いします。

続きまして、議案第 33 号補正予算について、説明を求めます。

土屋教育課長

令和7年度一般会計補正予算（第1号）において、教育委員会が所管する内容について説明します。

（補正予算について説明）

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

小林職務代理

文化スポーツ振興課に関わる内容で、歳出で計上している額で国と県の補助以外の部分については、起債でしょうか。

小暮文化振興係主査

一般財源となります。市の負担は全体のおよそ 47%です。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということをお願いします。

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。はじめに、この取り組み内容について、説明を求めます。

塚田指導主事

ア 不登校対応について、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

4 月の不登校等の児童生徒の状況について、登校日数が 17 日または 18 日のため、不登校の基準である 30 日以上の欠席の児童生徒はいませんでした。報告のあった児童生徒の中で、「発達特性の強い」児童生徒は、小中学校併せて 24 人であり、特性の強い児童生徒への「学びの場の検討」や「集団活動上の配慮」が今後より一層必要になっている状況です。昨年度、90 日以上長期欠席児童生徒は 4 月の欠席も多い状況です。4 月の欠席日数が少なかった児童生徒は、5 月の欠席日数に注視してきます。

続いて、令和 7 年度不登校・不適応対応体制構築に向けての今年度の取り組み内容について説明します。

はじめに、これまでの不登校・集団不適応対応の成果と、今後の課題についてです。これまで集団不適応児童生徒の早期発見・早期対応の学校体制づくりにより、登校しぶりの段階での早期・組織的な対応、職員間の情報共有を行ってきました。今後は、家庭環境の困難さからくる不登校や特性の目立つ児童生徒の不登校の長期化を防ぐ取り組みが課題とな

っています。

これらの課題に対し、教育委員会事務局としては、不登校懇談会、登校支援会議等の実施、不登校傾向の児童生徒の状況報告書を学校から提出してもらったものを分析し、必要に応じた学校へのフィードバック等を行います。また、校長会・教頭会で、「不登校・集団不適應」対応体制の構築について、「各校の取組」「事例報告」を定例化し管理職として学び合う機会を設けたり、「集団不適應・不登校未然防止のポイント」を学校職員へ周知したり等取組を考えています。また、各校の不登校・不適應対応体制を精査し、令和8年度の「学校運営計画」に向けて「必要なこと」を伝達していきます。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

小林職務代理

これまでの取組みについて、どう思いますでしょうか。

塚田指導主事

これまでの取組みは、市として非常に取り組んできていると感じています。今後は、学校から報告をもらっていても、なかなかフィードバックができていない部分がありましたのでその点は行っていきたいと思っています。

また、家庭環境の調整が必要な保護者がとても多いと感じています。その家庭のお子さんが不登校の長期化がしやすい、あるいは学校と連絡が取れないため、子どもサポートセンターの職員には非常に対応をしていただいていると思います。

田中指導主事

子どもサポートセンターの様々な職種の人による支援が、各家庭の状況に応じて可能な限り早くマッチさせて対応している様子を見るととても素晴らしいと感じます。「しばらく様子を見ましょう」と先延ばしになってしまいがちですが、そうではなくフットワークよくやっていると思います。

直井委員

やはり初期対応をいかに早く、丁寧に行うかによってその後の状況が変わります。その見定めを担当の先生に行ってもらいたいです。そのための力をつけることも重要です。

小林職務代理

これまでの学校の様子を見て感じたことは、担任やクラスによって不登校が多い・少ないという偏りがあるということです。これは要因の一つとして担任に要因があるというこ

とでしょうか。

塚田指導主事

よく見られる事象としては、最初担任が一生懸命に行っても対応しきれず何もできなくなってしまうことです。この状態に対し、事務局としては解決につながるようなポイントを伝えることで、担任に少しでも関心を持たせ、その児童生徒の様子を見ることにつながっていきます。

小林委員

今回、事務局としての取組内容を明確化したことにより、意識や向き合い方が変わっていくのではないかと期待しています。

小林職務代理

校長の指導力についても重要なものになってくるのでしょうか。

塚田指導主事

登校渋りの段階では、管理職が話を聞くことが一番良いかと思います。保護者の混乱さを抑えることにつながりますし、担任の先生だけではどのように対応すればよいのかわからない場合がありますので、管理職や実力のある方が話を聞いてある程度の方向性を示すことが長期欠席を防ぐポイントになるかと思われます。

山口教育長

私も校長教頭時代には大規模小規模いずれの学校に赴任しましたが、小規模校の場合には各家庭と関わりやすく、親の顔が見えやすい点があります。反対に、大規模校はやはり児童生徒が多いため、なかなか小規模校と同様に対応することに苦しさがあります。ただ、不可能ではないのでぜひ学校にも丁寧に取り組んでいただきたいと思います。

小林職務代理

中学校卒業後に不登校になる生徒もいますが、この子どもたちを把握するための手段はあるのでしょうか。

塚田指導主事

把握するシステムがなかなかないことが現状です。子どもサポートセンターが中学生の頃から関わることにより、今後の相談があった際に介入しやすくなっている状況です。通信制に通っている生徒は非常に心配です。退学した場合には中学校に連絡が入るようになっていますが、その前の段階では連絡が入らない状況です。

小林職務代理

子どもサポートセンターは非常に重要な機関であると感じます。

小林委員

大人になっていくにつれて、支援の手が入りづらくなっています。そのためにも小中学校に通っている段階から支援の手が入るように関係性を作っていくことが必要です。児童生徒の様子を見ながら、家庭状況も含めて寄り添った支援ができるようにしていってほしいと思います。

直井委員

市では不登校の児童生徒が中間教室に通っている状況ですが、先ほど、児童クラブで中間教室を利用していると説明がありましたが、不登校の児童生徒が行きづらくなることはないのでしょうか。

土屋教育課長

中間教室を利用している児童生徒たちにも配慮し、児童クラブで利用する時間と重ならないようにしています。

小林職務代理

フリースクールに行けても中間教室に行けない児童生徒の要因は何でしょうか。

田中指導主事

中間教室は1対1で学習を行っています。中間教室に行けない児童生徒は学習の苦手があるということも要因の1つであります。第三の居場所ゆめぼけっとは「居場所」の提供であり、学習以外で過ごしている子どももいます。

滝澤教育次長

フリースクールについては、県も認証制度を作るだけでなく、実態調査が必要であると思います。

五十嵐委員

不登校の児童生徒に、他の人と関われる場所を作っていかなければならないと感じます。

山口教育長

続きまして、イ 部活動の地域移行について、説明を求めます。

塚田指導主事

先行モデルケースとして、地域の多くの皆様のお力を拝借して、令和6年度にサッカー部とソフトテニス部が地域移行に踏み出しました。サッカー部は平日・休日ともにクラブにて指導、ソフトテニス部は、男子は顧問不在時の休日練習時に、女子は休日は完全地域移行となっています。今後、2週間に1回行われている、東御市統括コーディネーター定例打合せを中核に、県下各市町村の推進状況を参考にしながら、できるところから進めてまいります。

小林職務代理

文化部の動きがなかなか見えてきません。

土屋教育課長

各部活の状況を見ながら今後も検討していきます。吹奏楽の場合は楽器や場所の取り扱いをどうするのか、休日活動していない部活動の「休日の地域移行」の取り扱いはどうするのか等、多くの課題があるような状況です。

山口教育長

続きまして、(3) 報告に移ります。ア 教育課から報告をお願いします。

岡澤指導主事

(ア) いじめの状況等について、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

今回報告のあった内容で一番多い項目は、冷やかしか悪口等言葉に関わる内容でした。継続している内容については、来月の報告でも上がってきますので、注視したいと思います。

池田学校人権同和教育係長

(イ) 学校人権同和教育懇談会について、報告します。

5月9日から全小中学校で、人権同和教育懇談会を行っています。既に祢津小学校、和小学校、北御牧小学校及び北御牧中学校で終了しています。残り3校についても6月中旬ごろまでに終える予定です。当事者の方の話を聞くことができる機会です。東信教育事務所や県職員の方にも参加していただいております。県内でもこのような取り組みは非常に珍しいとおっしゃっていました。教育委員の皆様にもぜひご参加をお願いします。

小林職務代理

実体験というものはどのような内容でしょうか。

岡澤指導主事

自身の結婚差別や解放子ども会の話になります。

小宮山学校施設係長

(ウ) 東部地区小学校給食センター建設の進捗状況について、報告します。

昨年度、市に対して財産取得の申し出を行いました。それに基づき、地権者4名の方に用地交渉、物件の移転補償の話をさせていただきました。その結果、全ての地権者の方のご理解をいただき、土地売買契約及び物件移転補償契約の締結が完了いたしました。今後は、条件の整った土地から順次、所有権移転等の手続きを行い、遅くとも10月末までに完了する見通しです。

直井委員

資材等高騰が続いていますが、建設費に影響してくることが想定されますか。

小宮山学校施設係長

想定されます。価格高騰を加味したうえで予算確保に努めます。

山口教育長

続きまして、イ 保育課の報告をお願いします。

春原保育課長

(ア) 幼保小接続委員会の年間計画について、報告します。

今年度は昨年度の課題をもとに、年間計画として年3回の開催を計画しています。合同開催として6月、2月の年2回、もう1回は年間通して行われています小学校区ごとの開催です。内容につきましては、1年生の様子の情報共有の他、小学校区ごとの接続カリキュラムについての意見交換や見直しと修正、児童と園児の交流計画等です。

(イ) 信州型自然保育について、報告します。

現在、市内公立5保育園が信州型自然保育認定制度の普及型認定園に認定されています。これは通称信州やまほいくとも呼ばれているもので、通常の保育プログラムに併せて自然保育にも積極的に取り組んでいることや1週間で合計5時間以上の屋外を中心とした体験活動が行われている等が条件となっています。今年は更新の年であり、他市で行われる研修にも代表者が参加予定です。

山口教育長

それでは、5月度定例教育委員会を閉会します。